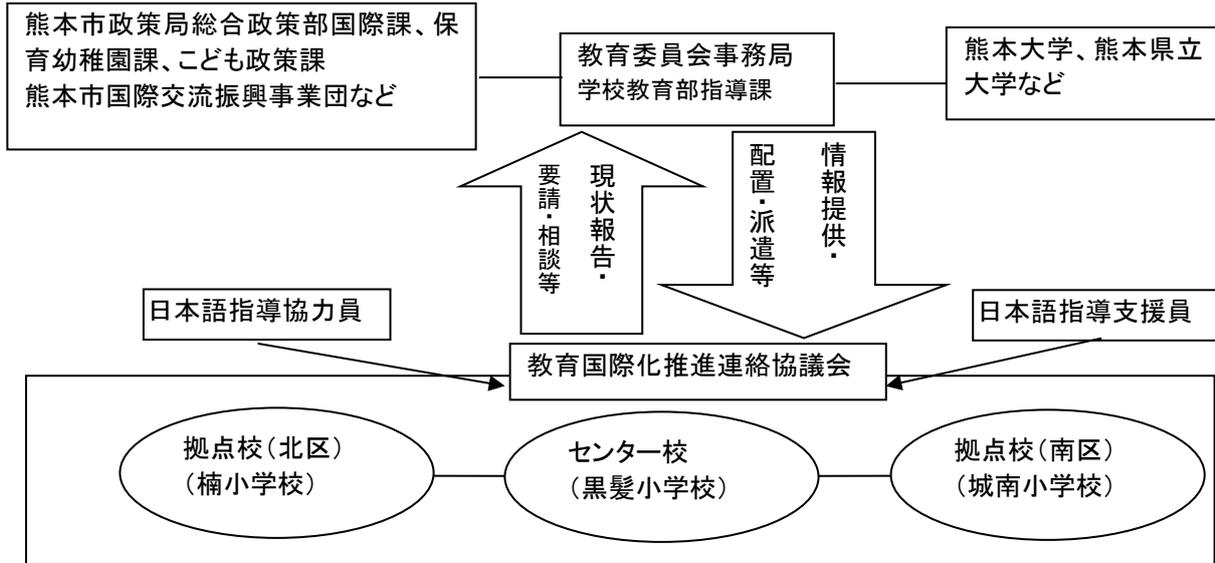


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 熊本市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



教育国際化推進連絡協議会組織 【構成員】

- ・会長(黒髪小学校長) ・副会長(楠小・城南小学校長)
- ・日本語指導担当教員(8名) ・日本語指導協力員(11名) ・日本語指導支援員(3名)
- ・熊本大学国際教育学部教授(学識経験者)(2名) ・指導課担当(2名)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・教育国際化推進連絡協議会

(人員) センター校・拠点校日本語指導担当教員(8名)、日本語指導協力員(11名)、
 日本語指導支援員(3名)、大学(学識経験者1名)、教育委員会担当者(2名)

(実施回数)年間4回(4月、8月、1月、3月):現状と課題の整理、支援体制の整備等について協議

(目的)帰国・外国人児童生徒等の一人一人のニーズに応じた日本語指導等をより効果的にするために、教育国際化推進連絡協議会を設置する。

(内容・行事等)

- ・定例会(毎月):支援状況報告と課題についての協議
- ・4月:本年度の指導について情報共有、研修
- ・5月:日本語指導開校式
- ・7月:担任との連絡会、研修
- ・2月:閉講式・発表会

(2)学校における指導体制の構築

①日本語指導の拠点校を現在の2校から3校に拡充

中央区にある小・中学校1校ずつの日本語指導センター校を統合して中央区の拠点校(センター校)とし、新たに北区と南区の小学校1校ずつを拠点校とした。

令和6年度以降は、令和5年度の状況を見て、東区と西区1校ずつの拠点校拡充も検討する。

②指導が必要な児童生徒への指導の強化

- ・日本語指導協力員の増員：R5 5名追加(総数11名)
- ・日本語指導支援員の採用：R5 4名
- ・日本語通訳有償ボランティアの募集：登録制。母語通訳等の支援。

※教員配置イメージ(案):R5→定数2+教員加配4 R6→定数4+教員加配3 R7→定数7+教員加配3

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・毎月開催する教育国際化推進連絡協議会の定例会で、「特別の教育課程」の実施状況と課題を共有し、協議することで指導の改善を図った。
- ・各学校での日頃の「特別の教育課程」による日本語指導の内容や児童生徒の学習状況を、口頭や連絡ノート、Teams等で学級担任に伝えることで、対象児童の日本語彙量や在籍学級での学習意欲の向上につながった。
- ・「特別の教育課程」を編成し、実施するための定例会や外部講師による研修(8月)の実施
- ・各学期末に「指導の記録」を在籍校へ送付し、「特別の教育課程」による日本語指導の成果などを学校側に情報提供する。

(4)成果の普及

- ・帰国・外国人児童生徒等を中心に据えた国際教育の研究実践と実践成果の普及に努めている。
- ・センター校や拠点校のHP等に日本語指導の様子や受け入れ体制を掲載し、国際理解の糸口とした。
- ・センター校・拠点校をはじめ、それぞれの在籍校での校内研修における啓発
- ・「帰国外国人児童生徒の受入のための冊子」の作成と配布
- ・他県市町村からの視察対応

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数

名称：日本語指導協力員 人数：11人

②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数

名称：日本語指導支援員 対応言語：英語（2人）、中国語（1人）

名称：学校通訳有償ボランティア

対応言語：英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、パシュトー語（登録制で13人）

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・教育委員会、学校関係者が連携・協力した支援体制構築できた。
- ・各拠点内の実践を交流することで、地域全体の指導・支援の質が向上した。
- ・学識経験者による研修を実施したことで、家庭環境を含めた児童生徒の教育環境の整備の必要性を認識でき、指導に生かすことができた。
- ・センター校・拠点校の3校体制となったことで、各拠点を中心とした体制や指導の充実を図ることができたが、全体行事の運営分担等で、それぞれの役割分担や連絡調整が難しいことがあった。
- ・小学校を拠点とする体制としたため、小学校と中学校の異校種間の連携について、さらに連続した滑らかな運営体制を構築する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・センター校と拠点校を中心に市内全域の指導・支援体制の構築を一層促進できた。
- ・少数在籍校においても派遣指導が可能になり、外国籍人口の増加に伴う日本語指導の急激なニーズにも対応できた。
- ・各学校の要請に迅速に対応する体制を整備することで、質の高い教育環境を整備することができている。
 - ・「センター校」、「拠点校」を中心とした指導・支援体制を一層促進し、質の高い教育環境の整備を目指す。
 - ・人員の増加に伴い、質の高い日本語指導を維持するための、指導者の研修体制を整備する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」実施について、日本語指導担当教員、担任及び日本語指導支援員の役割を明確にし

た個別の指導計画の在り方について理解することができた。

- ・個別の指導計画の計画・実施・見直しにより、対象児童生徒の日本語能力や在籍学級での学習意欲の向上につなげることができるようになった。
- ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施のためのカリキュラムマネジメントについて、指導者と学級担任の役割を意識した個別の指導計画を立案する。

(4) 成果の普及

- ・様々な支援により、各学校の教職員が安心して指導できる体制づくりができた。
- ・各学校における情報発信により、日本語指導を必要とする児童生徒・保護者等に安心して生活できる環境であることを知らせることができた。
- ・各学校、市民や連携している団体において、本市の日本語指導についての理解につながる一歩となった
- ・市民に広く周知し、日本語指導についての更なる理解促進及び教育環境の整備につなげる。
- ・地域の関係者で成果と課題を共有し、次年度への取り組みに活かす。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・学校が指導に苦慮していた編入学の早期に、児童生徒の学校生活に寄り添うことで、学級担任の負担軽減や児童生徒の不安を軽減することができた。
- ・児童生徒にとって、日本での生活習慣への抵抗が薄れ、早い時期に慣れることが期待できた。
- ・保護者等への説明が必要な場合に、迅速に通訳の活用ができる体制を整備することで、保護者等の学校への理解とともに日本文化への理解が深まった。
- ・個別の実施計画を意識した指導とともに、実施と見直しのサイクル化を図ることで、対象児童生徒の日本語力と在籍学級での学習参加意欲の更なる向上が期待できる。
- ・個別の指導計画を見直すことで、児童生徒の実態が指導に反映できる。

| | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育 学校 | 高等学校 | 中等教育 学校 | 特別支援 学校 |
|----------------------------|------------|--------------|--------------|------------|-------------|------------|------------|
| 本事業で対応した幼児・児童 生徒数 | 1人 (1園) | 54人 (28校) | 15人 (11校) | (人 校) | 2人 (1校) | (人 校) | (人 校) |
| うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数 | | 54人 (28校) | 15人 (11校) | (人 校) | 0人 (0校) | (人 校) | (人 校) |

4. その他(今後の取組予定等)

半導体関連企業の進出等により、今後さらに日本語指導を要する児童生徒の増加が予想される。
今後、状況に応じて体制を整える必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。